

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 3年 1月 21日

協議会名:高松市地域公共交通会議

評価対象事業名:バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
株式会社せとうちタクシー	バリアフリー化設備等整備事業 福祉タクシー(ユニバーサルデザイン)の導入	前回に引き続き、車両を導入し、バリアフリー化を促進した。	A 交付決定事業を受けた1台が計画に基づき導入され、障がい者、高齢者、子育て中の保護者等の交通弱者の移動の円滑化が図られた。	A 利用者、特に交通弱者の移動ニーズへの対応が可能になった。	誰もが安全・安心で快適に利用できる交通環境を充実させるよう、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入を促進していく。